

3. 果実対策事業報告

(1) 事業の概要

国で定めた「果樹農業生産力増強総合対策」を積極的に推進するため、(公財)中央果実協会(以下「中央果実協会」という。)、長崎県、全農長崎県本部等関係機関と連携し、果樹農家の経営安定を図る目的に事業を実施した。

令和2年度の補助金額は、116,269,596円となった。

(2) 事業の実施内容

① 果樹経営支援対策事業

(ア) 整備事業(生産基盤の改善)

産地計画に担い手として位置づけられている担い手が経営基盤を強化する為
に取組む経費を支援する。

- ・優良品目・品種への転換等
 - 改植(転換先 柑橘類) 補助率: 定額 23 万円/10a
 - 改植(転換先 主要果樹(びわ等)) 補助率: 定額 17 万円/10a
 - 新植(柑橘類) 補助率: 定額 21 万円/10a
 - 新植(主要果樹) 補助率: 定額 15 万円/10a
 - 高接 補助率: 2分の1以内
- ・小規模園地整備(園内道整備等) 補助率: 2分の1以内
- ・用水・かん水施設の整備 補助率: 2分の1以内
- ・特認(防風設備の設置) 補助率: 2分の1以内

(単位: 円)

果樹産地協議会等	事業の種類	補助金額
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA 長崎せいひ)	改植、新植、園内道、 特認(防風ネット)	29,046,485
長崎県央地域果樹産地協議会 (JA ながさき県央)	改植、園内道、 特認(防風設備)	5,383,626
島原地域果樹産地協議会 (JA 島原雲仙)	改植、新植(柑橘類)	3,282,550
県北地域果樹産地協議会 (JA ながさき西海)	改植、新植、高接、園内道、 特認(防風設備)	24,350,225
合計		<u>62,062,886</u>

(イ) 推進事業(生産構造の改革)

果樹農業振興基本方針を踏まえた産地計画の改定・策定を支援、競争力の高い産地を育成する一環として、団体が取組む経費を支援する。

- ・大苗育苗ほの設置 (令和元年度から2カ年実施)

改植等に伴う未収益期間の短縮等のため、購入した苗を一定期間育苗するための育苗ほの設置等に要する経費(苗木購入費、管理委託費)を支援する。

(単位: 円)

事業実施主体	事業費	補助金額	補助率: 2分の1以内
(一社)長崎県園芸種苗供給センター	25,103,202	<u>11,545,540</u>	苗木本数 14,455 本

(ウ) 推進事務費

果樹経営支援対策事業を推進する経費を補助する。(補助率：定額)

(単位：円)

	事業費	補助金額	実施内容
長崎県央地域果樹産地協議会	2,270	2,270	通信費
県協会	3,771,054	3,771,054	会議費等
合計	3,773,324	3,773,324	

② 果樹未収益期間支援事業・・・補助率：定額 5.5 万円/10a

優良品目・品種への改植、新植が実施された後、収穫できるまでの未収益期間に要する経費の一部を補助する。

改植及び新植実施の翌年から 4 カ年分を、①(ア)の補助金と合算して支出。

(単位：円)

果樹産地協議会	対象果樹	補助金額
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA 長崎せいひ)	柑橘類、びわ	25,937,780
長崎県央地域果樹産地協議会 (JA ながさき県央)	柑橘類	5,001,900
島原地域果樹産地協議会 (JA 島原雲仙)	柑橘類	3,405,820
県北地域果樹産地協議会 (JA ながさき西海)	柑橘類	8,313,400
計		42,658,900

③ 県推進事務費補助金

果樹に関する情報収集・調査を行い、果実需給調整対策等の果樹対策の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、中央果実協会から補助金 998,111 円を受け入れた。

④ 第 22 回全国果樹技術・経営コンクール

先進的な果樹農業者の努力の経過及びその成果に優れた生産者等を顕彰し、その事例を広く紹介し、果樹農業の新たな発展に資する目的に開催されている。

令和 2 年度長崎県農林業大賞の果樹部門で受賞した、1 件を推薦し、その結果は下記の通りとなった。

農協経営体 (個人)

茅原俊文様 (JA ながさき西海) 農林水産省生産局長賞

(3) 会員に対する指導、情報提供

① 果樹経営支援事業研修会等を開催し、業務推進及び周知徹底を図った。

② 中央果実協会及び関係機関からの情報提供を行った。